公告 第 99 号
令和8年11月19日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第３９２会計隊長　松岡　史郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6S6W10300300	6GJP1D10043 0001		

品名　または　件名
もち米　ほか83件
部品番号　または　規格
01002 ８年度産
使用器材名

予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
28.00	KG						

納地または工事場所	引渡場所
北熊本	
搬入場所	納期または工期
	令和8年12月28日（月）～令和9年1月31日（日）

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
北熊本駐屯地第３９２会計隊事務室および西部方面隊ホームページ

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年12月2日（水）13時30分　会計隊　入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：単価　契約方式：一般競争

７　注意事項
（１）品目等内訳書
別紙第１のとおり
（２）その他
別紙第２のとおり

品 目 等 内 訳 書

番号	見本提出	規格番号	品　　名	規　　格	単位	予定数量
1		01002	もち米	規格表のとおり 8年度産	kg	28.0
2		07002	馬鈴薯	規格表のとおり	kg	306.0
3		05081	水菜	規格表のとおり	kg	52.0
4		05008	小松菜	規格表のとおり	kg	15.0
5		05031	大葉	規格表のとおり	枚	675.0
6		05048	貝割れ大根	規格表のとおり	個	329.0
7		05055	チンゲンサイ	規格表のとおり	kg	36.0
8		05027	トマト	規格表のとおり	kg	250.0
9		05053	ミニトマト	規格表のとおり	kg	7.0
10		05010	にら	規格表のとおり	kg	29.0
11		05013	人参	規格表のとおり 先細りのものは不可 頭は切らない	kg	237.0
12		05036	パセリ	規格表のとおり	kg	1.9
13		05024	ピーマン	規格表のとおり	kg	52.0
14		05074	パプリカ赤	規格表のとおり	kg	29.0
15		05006	みつば	規格表のとおり	kg	3.0
16		05039	サニーレタス	規格表のとおり	kg	6.0
17		05082	ベビーリーフ	規格表のとおり	kg	4.0
18		05004	分葱(小葱)	規格表のとおり	kg	8.0
19		05002	キャベツ	規格表のとおり	kg	392.0
20		05035	紫キャベツ	規格表のとおり	kg	3.6
21		05021	きゅうり	規格表のとおり	kg	150.0
22		05047	生姜	規格表のとおり	kg	0.6
23		05012	大根	規格表のとおり	kg	239.0
24		05019	玉葱	規格表のとおり	kg	387.0
25		05041	紫玉葱	規格表のとおり	kg	34.0
26			(冷)ゴーヤスライス	市販品 IQF 国産	kg	5.0
27		05018	にんにく	規格表のとおり	kg	2.9
28		05003	葱(白葱)	規格表のとおり	kg	95.3
29		05001	白菜	規格表のとおり 外葉を取り除く	kg	140.0
30		05073	パプリカ黄	規格表のとおり	kg	19.0

品 目 等 内 訳 書

番号	見本提出	規格番号	品　　名	規　　格	単位	予定数量
31		05051	大豆もやし	規格表のとおり	kg	24.0
32			太もやし	市販品　名水美人　4kg入り	kg	46.0
33		05038	レタス	規格表のとおり	kg	679.0
34		06018	いちご	規格表のとおり　M～Lサイズ　Sサイズは不可	kg	140.0
35		06002	みかん	規格表のとおり	kg	30.0
36		06024	キウイ	規格表のとおり	kg	31.0
37		06023	パイナップル	規格表のとおり　納品日翌日使用に適したもの	kg	28.0
38		06011	バナナ	規格表のとおり	kg	223.0
39		06010	レモン	規格表のとおり	kg	62.0
40		06009	グレープフルーツ	規格表のとおり	kg	8.0
41		06001	りんご	規格表のとおり　青りんご、黄りんご不可	kg	12.0
42		05033	えのき茸	規格表のとおり	kg	55.0
43		05034	しめじ	規格表のとおり	kg	26.0
44		05083	エリンギ	規格表のとおり	kg	16.0
45		05032	生椎茸	規格表のとおり	kg	15.0
46			一口昆布巻	市販品　10g程度　100個程度入り　日本食研同等品	袋	1.0
47		04023	(冷)赤魚フィレー	規格表のとおり　125g　宅配納品不可	kg	60.0
48			田作り	市販品　かたくちいわし　1kg　日本食研同等品	kg	1.0
49			数の子	市販品　味付き　180g　12～13本入り　日本食研同等品	個	8.0
50	○		(冷)銀ヒラスニンニクたまり漬	市販品　丸福水産同等品　100g	個	100.0
51	○		(冷)紅鮭西京漬け	市販品　100g　丸福水産同等品	個	100.0
52	○		(冷)紅鮭柚子味噌漬け	市販品　100g　丸福水産同等品	個	320.0
53	○		(冷)紅鮭塩麹バジル焼漬け	市販品　100g　丸福水産同等品	個	600.0
54	○		(冷)さば西京漬け	市販品　100g　丸福水産同等品	個	100.0
55	○		(冷)さば西京漬け(50g)	市販品　50g　丸福水産同等品	個	350.0
56			(冷)長崎県産真あじフライ	市販品　1枚約35g90枚入り　A－select同等品	箱	20.0
57	○		(冷)ぶりみりん漬け	市販品　100g　丸福水産同等品	個	150.0
58	○		(冷)南メ鯛一味漬け	市販品　100g　丸福水産同等品	個	150.0
59	○		(冷)銀だら西京味噌漬け	市販品　100g　丸福水産同等品	個	560.0
60	○		(冷)ヒラスにんにく塩麹漬け	市販品　100g　丸福水産同等品	個	100.0

品 目 等 内 訳 書

番号	見本提出	規格番号	品　　名	規　　格	単位	予定数量
61	○		(冷)赤魚塩麹漬け	市販品　100g　福岡丸福同等品	個	150.0
62	○		(冷)赤魚吟醸漬け	市販品　100g　丸福水産同等品	個	100.0
63			(冷)えび焼	市販品　40尾入り　日本食研同等品	袋	3.0
64			(冷)カニクリームコロッケ	市販品　75g10個入り　大阿蘇牛乳のとろけるクリームコロッケ　ヤヨイサンフーズ同等品	袋	96.0
65	○		牛ステーキ	市販品　1枚180g程度　US　サーロイン	枚	800.0
66	○	02004	牛ばらスライス	規格表のとおり　アメリカ産可	kg	28.0
67	○	02004	牛ばらスライス(4mm)	規格表のとおり　厚さ4mm　アメリカ産可	kg	19.0
68	○	02003	牛ももスライス	規格表のとおり　アメリカ産可	kg	50.0
69	○	02003	牛ももスライス(4mm)	規格表のとおり　厚さ4mm　アメリカ産可	kg	19.0
70	○		牛ホルモン	市販品　大腸　4×2～3㎝程度にカット	kg	6.0
71	○	02026	豚シチュー肉	規格表のとおり　2.5センチ角程度	kg	14.0
72	○	02021A	豚ばらA(スライス)	規格表のとおり	kg	21.0
73	○		豚ばらスライス(4㎜)	市販品　02021に準ずる　厚さ　4㎜	kg	30.0
74	○	02020	豚ももスライス	規格表のとおり	kg	26.0
75	○	02030	鶏もも肉(10g)	規格表のとおり	kg	33.0
76	○	02032	鶏もも肉C(骨なしブツ切り生)	規格表のとおり	kg	270.0
77	○		大阿蘇鶏もも肉(30g)	市販品　大阿蘇鶏　30g程度カット	kg	90.0
78			鶏卵	市販品　M～L玉生食用殻付き　100g単位で納品可能のこと	kg	52.0
79			栗きんとん	市販品　200g入り　1トレーに栗8粒程度入り　日本食研同等品	個	13.0
80			(冷)ﾌﾘｰｶｯﾄｹｰｷ(ﾐﾙｸﾚｰﾌﾟ)	市販品　470g　ショコラ　7×36cm　フレック同等品	個	17.0
81			(冷)ﾌﾘｰｶｯﾄｹｰｷ(ﾍﾞｰｸﾄﾞﾁｰｽﾞ)	市販品　420g　フレック同等品	個	19.0
82			(冷)ﾌﾘｰｶｯﾄｹｰｷ(ｵﾍﾟﾗ)	市販品　400g　フレック同等品	個	20.0
83			(冷)ﾌﾘｰｶｯﾄｹｰｷ(苺ｼｮｰﾄｹｰｷ)	市販品　350g　フレック同等品	個	23.0
84	○	01001	精米(日本産)	規格表のとおり　仕様書のとおり	kg	1,000.0
			以下余白			

別　紙　第　2

1　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第７1条の規定に該当しない者であること。
(3)　令和０７・０８・０９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」Ｄ等級以上に格付けされている者であること。
防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
（全省庁の競争参加資格を有する登録業者は、競争参加資格審査結果通知書(写)を入札書様式の受領時までに提出すること。）
(4)　契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
(5)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(7)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2　違約金に関する事項
(1)　落札者が契約を締結しない場合
落札金額の１００分の５以上を違約金として徴収する。
(2)　契約者がその契約上の義務を履行しない場合
「（予定数量-納入済数量）×単価」の総額(税込)の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

3　落札決定方法
単価による決定（同価の場合はくじ引きにより決定する。）

4　入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％（軽減税率対象品目については８％）に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載すること。

5　入札の無効
(1)　入札参加の資格のない者、又は入札参加が制限されている者が行った入札
(2)　入札書の入札金額、入札者の氏名等が判明し難いもの。
(3)　郵便による入札参加者の未到着の入札
(4)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
(5)　その他入札に関する条件に違反した入札

6　見本提出等
(1)　提出日時：　令和８年１１月２７日（金）１２時００分まで
(2)　提出場所：　北熊本駐屯地　糧食班
(3)　品　　目：　別紙第１　品目等内訳書のとおり
(4)　見本を提出しない場合または試食判定の結果不合格の場合の入札は無効とする。
見本を提出する際、見本に番号、品名、業者名を確実に記入の上、見本提出品判定依頼書（付紙第１）を添えて提出すること。
明記されていない品物、見本提出品判定依頼書（付紙第１）の未提出に関しては、不合格とする場合がある。
(5)　同 等 品：規格書に同等品の表示があるものは、規格書記載の商品とする。
仮に規格外の商品を同等品として入札を希望する場合は、見本提出となっていなくても見本サンプルを糧食品同等品判定依頼書（付紙第２）、栄養成分表等と共に１１月２７日（金）１２時００分までに糧食班に提出し、判定を受けるものとする。
その際、上記書類以外に官側が判定に必要とする書類がある場合はその都度提出を求める場合もある。
上記事項の判定結果が不合格の場合、入札は無効とする。

7　契約書等の作成

(1)　落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」の様式により契約書を作成する。

(2)　適用する契約条項

ア　「糧食品売買契約条項」

イ　「談合等の不正行為に関する特約条項」

ウ　「暴力団排除に関する特約条項」

エ　「単価契約に関する特約条項」

8　その他

(1)　入札書の様式については、北熊本駐屯地会計隊事務室に事前に取りに来ること。遠方により、来隊が困難な場合は、後述の(10)に調整されたい。

(2)　入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

(3)　感染症の感染拡大防止のため、郵便による入札を推奨する。

(4)　郵便については、令和８年１２月２日（水）１２時００分までに北熊本駐屯地会計隊へ必着となるよう「書留」により送達すること。この際、その旨を電話連絡すること。

(5)　再度入札

再度入札については、別示する。

(6)　掲示場所

西会ホームページ（https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/）

北熊本駐屯地会計隊

(7)　最低価格の入札金額が、契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合、入札価格の内訳書等のといった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。

(8)　積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。

(9)　積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない可能性があります。

(10)　入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒８６１－８５２９　熊本県熊本市北区八景水谷２丁目１７番１号

陸上自衛隊北熊本駐屯地 第３９２会計隊　契約班

TEL ０９６－３４３－３１４１(内線)３１８４

FAX ０９６－３４４－８８０７　担当：藤田

※提出日　　年　　月　　日

見 本 提 出 品 判 定 依 頼 書

下表のとおり見本品を提出するので、判定願います。

※提出業者名　　※担当者名

※長短区分　短　期　・　長　期　　受領者名

注１：契約区分（短期・長期）毎に別様とする。
注２：※は、提出者が記入する。
注３：見本品に、入札番号、品名及び会社名を記入する。

ﾁｪｯｸ欄	※入札番号	※　品　　名	合否	不合格理由
摘要				

見本提出品について、上表のとおり判定する。

分任物品管理官
北熊本駐屯地　業務隊長
1等陸佐　大江　良治

付紙第２

糧食品同等品判定依頼書

年　　月　　日

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第３９２会計隊長　松岡　史郎　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

下記の応札予定糧食品が調達要求物品と同等であるかを判定願います。
※規格品の使用原材料、栄養成分等をよく確認の上で申請すること。

長・短区分	番号	品　　名	入　札　書　規　格	同等品規格（メーカー名、大きさ等
長― 短―				

その他規格についての参考意見（調理法等商品使用についての細部説明）

添付書類：　栄養成分表　有　・　無　　原料の配合表　有　・　無
その他食品証明書等 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

調達要求元
上記以外官側が判定に必要とする書類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
参考意見

分任物品管理官
北熊本駐屯地　業務隊長
１等陸佐　大江　良治

同等品判定結果通知書

年　　月　　日

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第３９２会計隊長　松岡　史郎

上記応札予定糧食品について、次のとおり判定する。

承認する
判定：同等品として
承認しない

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
精米（日本産）		作　　成	令和　８年　１１月　１２日
		変　　更	令和　　年　　月　　日
		作成部隊等名	北熊本駐屯地業務隊補給科
		作　成　者	１等陸尉　　浪花　大吉

調達要求番号：第０４５号

1　総　則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊北熊本駐屯地（以下「官側」という。）において調達する精米（日本産）について規定する。

1.2　用語の定義

この仕様書で使用する用語の定義は，次に定めるところによる。

a)　契約担当官

精米（日本産）に係わる契約を締結する者

b)　受託者

精米（日本産）の契約を請負う者

2　精米に関する要求

2.1　精米の規格

a)　令和８年度産，熊本県産，単一原料米，検査米２等以上，１０Ｋｇ入りのもの。

b)　納品する精米は，白度 39%以上，水分 16%以下，正常粒 90%以上，粉状質粒８％以下，砕粒３％以下，被害粒（着色粒を含み，ごく軽度な着色を除く。）及び異物（虫・ごみ・土砂・石・ガラス・プラスチック片・異種穀粒）混入がないもの。

c)　網目１．９４ｍｍ以上の精米ふるいで砕粒を選別したもの。

d)　納品日の前日（８時３０分から１７時までの間）にとう精米したもの。

e)　米袋の材質は、透明ラミネート（レーザー孔袋）とし，圧着状態良好なもの。

2.2　精米の米袋の表示

品種，産年，産地，精米日，精米業者名，等級,精米所の住所を記載

2.3　精米の添付書類

「玄米の検査証明書（米袋)」及び「精米の品質証明（上記(c)に示す項目・蛋白・アミロース・検査に使用した検査機器名)」

2.4　精米の見本提出

a)　見本品を前項の規格どおり，公告に示す日時までに糧食班へ提出すること。

b)　未使用分見本品の返却を希望する場合は，見本提出時に申し出ること。

c)　規格外及び品質・食味審査等により不適格と判定した場合は不合格とし，入札に参加させない。

3　食品衛生検査

3.1　施設

とう精作業は，衛生環境良好な施設で行い，１回の工程で，複数の異物除去装置（ガラス選別機（色彩選別付）・色彩選別機・金属探知機の３機種は必須。）を用いて選別するものとし，見本提出日の前日までに官側食品衛生管理者の検査に合格した施設（再検査で不合格となった施設を除く。）でなければならない。

3.2　再検査

検査に合格した施設であっても，官側の要求があった場合は，再度の検査に応じなけなければならない。

3.3　経費

検査に関わる経費については，業者負担を原則とする。

4　品質保証

4.1　納品時の保証

第２項に規定する規格外のものは交換とする。その際，規格外のものが納品量の５％以上発生した場合は，納品分全数を交換とする。

4.2　納品後の保証

第２項に規定する規格外のものが確認された場合は，交換すること。

4.3　品質の確認等

a)　納入業者は，納品する精米の原料及びとう精の作業状況（とう精設備及び検査　機器を含む。）の確認等を求められた場合は，これに応じなければならない。

b)　品質に疑義が生じた場合は，納入業者にその旨を通報した後，第三者機関に品種特定検査，品位検査等を依頼する。なお，経費は全額業者負担とし，第２項に示す規格と異なると判定された場合は，既使用分も含めた納品全数を交換とする。

5　納品要領

5.1　納品日時

発注時示す納品日の１３時から納品を開始し，１５時までに納品を完了すること。

5.2　納品場所

北熊本駐屯地隊員食堂

5.3　納品の留意事項

a)　官側の指定する位置（主に糧食班検収所前のプラットホーム）に納品すること。その際，官側は一切関与しない。

b)　米袋が破損しないようゴム付き軍手等を装着して１袋づつ運搬すること。

6　その他の指示

6.1　保全

保全は，次による。

a)　駐屯地の立入りに際しては，当該駐屯地所定の立入手続を行うものとする。

b)　駐屯地の中で作業を行う場合，駐屯地内での行動は，当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとする。

c)　受託者は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに，別途利用及びその他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

6.2　安全管理

受託者は，必要に応じて危険防止のための措置を講ずるとともに，機会あるごとに作業員に対して注意喚起等を実施し，安全管理を徹底するものとする。

6.3　仕様書等に関する疑義

受託者は，この仕様書について疑義が生じた場合は，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとし，精米の規格・納品要領等細部について疑義を生じた場合は，官側の糧食班長の指示を受けるものとする。